

準天頂衛星システム利活用促進タスクフォースの開催について

平成30年7月19日				
内閣府特命担当大臣（宇宙政策）				
内閣府特命担当大臣（科学技術政策）				
内閣府特命担当大臣（防災）				
総務大臣				
文部科学大臣				
農林水産大臣				
経済産業大臣				
国土交通大臣				
申合せ				

1. 趣旨

準天頂衛星システムの利活用の促進に向けた取組の進捗状況及び課題を把握するとともに、必要な対応策を検討することを目的として、官民から成る「準天頂衛星システム利活用促進タスクフォース」（以下「タスクフォース」という。）を開催する。

2. タスクフォースの役割

- ・ 準天頂衛星システムの利活用に関する情報収集と共有
- ・ 準天頂衛星システムの利活用の促進に向けた各分野（自動走行、農業、防災等）における取組の進捗状況及び課題の把握
- ・ 準天頂衛星システムの利活用の促進のために必要な対応の検討 等

3. 構成

タスクフォースは、大臣会合、幹事会合及び分野別作業部会から構成されるものとする。

（1）大臣会合

大臣会合は、内閣府特命担当大臣（宇宙政策）が主宰し、その構成員は、次のとおりとする。ただし、座長は、必要があると認めるときは、構成員を追加すること、又は、関係府省庁や民間事業者等の出席を求めることができる。

<政府>

- 内閣府特命担当大臣（宇宙政策）（座長）
- 内閣府特命担当大臣（宇宙政策）が指名する内閣府副大臣
- 内閣府特命担当大臣（宇宙政策）が指名する大臣政務官

内閣府特命担当大臣（科学技術政策）が指名する内閣府副大臣
内閣府特命担当大臣（防災）が指名する内閣府副大臣
総務大臣が指名する総務副大臣
文部科学大臣が指名する文部科学副大臣
農林水産大臣が指名する農林水産副大臣
経済産業大臣が指名する経済産業副大臣
国土交通大臣が指名する国土交通副大臣

<関係機関>

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）理事長
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）理事長

<産業界>

一般社団法人日本経済団体連合会宇宙開発利用推進委員会委員長
高精度衛星測位サービス利用促進協議会（QBIC）会長
三菱電機株式会社常務執行役
日本電気株式会社執行役員常務

(2) 幹事会合

タスクフォースの機動的な運営のため、大臣会合の下に、内閣府宇宙開発戦略推進事務局長を座長とする幹事会合を開催することができる。

(3) 分野別作業部会

分野別の具体的な事項について検討を行うため、幹事会合の下に、内閣府宇宙開発戦略推進事務局準天頂衛星システム戦略室長を座長とする分野別作業部会を必要に応じて開催することができる。

4. 庶務

タスクフォースの庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣府宇宙開発戦略推進事務局において処理する。

5. その他

前各項に定めるもののほか、タスクフォースの運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。